



みまつ

巨理町立長瀬小学校
令和5年8月22日
全校児童数 100名

巨理町立長瀬小学校ホームページ <https://www.watari-edu.jp/nagatoro-e>



本日から学校が再開します

長かった夏休みも昨日で終わり、本日から1学期後半の学校生活がスタートします。今年度の1学期終業式は10月6日(金)、残り33日となりました。

今年は例年になく猛暑の日が続きました。ご家庭でも熱中症対策に余念がなかったのではないかと推測いたします。新型コロナウイルスの法的位置付けが5類相当になり、比較的開放的な夏休みを過ごすことができたのではないのでしょうか。

まだまだ残暑の厳しい日も続きます。体調管理に十分配慮しながら、1学期のまとめに取り組みさせていきます。4月からの学習、生活の様子を振り返らせ、自分自身の成長を実感させながら、心も体もたくましい子供に育つよう、全職員で指導を行ってまいります。

今後も保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



1学期末までの予定

日	月	火	水	木	金	土
20	21	22	23	24	25	26
P奉仕作業		朝会 全学年3校時限			委員会活動	
27	28	29	30	31	9/1	2
		全校みまつ(たてわり活動)	生活朝会 言語検査		クラブ活動	
3	4	5	6	7	8	9
巨理町総合 防災訓練	弁当の日				クラブ活動	
10	11	12	13	14	15	16
		4~6年発育測定	1~3年発育測定	3年盲導犬学習	委員会活動 マナーアップ運動	
17	18	19	20	21	22	23
	敬老の日	祖父母参観 全学年5校時限			弁当の日 1・2年校外学習 全学年5校時限	秋分の日
24	25	26	27	28	29	30
			生活朝会		弁当の日 3・4年校外学習	
10/1	2	3	4	5	6	7
			児童朝会(図書委員会)		第1学期終業式 全学年3校時限	秋季休業日 (11日まで)

☆☆☆休み明けの確認☆☆☆

- ・朝は7時45分から8時10分までの間に到着するように登校させてください。朝の健康観察を忘れずをお願いいたします。
- ・学校を欠席する、遅れて登校する場合は、確実にご連絡をお願いいたします。欠席、遅刻の連絡は、ホームページからフォームを使って送信してください。
- ・登下校の際、交通事故に十分気を付けるよう出がけにお声かけをお願いいたします。また、登下校の際は、あらかじめ決められた通学路を通ることを原則とします。友達といっしょに登校したい（下校したい）ために、遠回りをしている子もいるようです。もう一度お子さんと通学路について確認をしていただきますようお願いいたします。
- ・学童保育、放課後デイサービス等の利用については、その日どうするのか、お子さんと確実に確認をしていただきますようお願いいたします。

ご協力ありがとうございます

- ・7月12日から正門を常時閉扉しています。保護者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、入退場の際に、きちんと門の開閉をしていただき、ありがとうございます。また学校に子供たちが戻ってきます。子供たちの安全確保のためにも、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。なお、校舎西側と吉田保育所の間、体育館通路にもチェーンを取り付けております。車両の往来はできなくなっていますのでご注意ください。
- ・夏休み中、保護者の皆様からの緊急連絡は1件もありませんでした。お子さんの安全管理、健康管理に十分ご配慮いただいたためと心より感謝申し上げます。
- ・8月20日（日）早朝に実施したPTA奉仕作業へのご参加、ありがとうございました。学校再開にあたってきれいな環境で学習をスタートすることができます。低・中学年の子供たちを中心に、親子で活動していただいた家庭も多くありました。朝早くから本当にありがとうございました。



体調管理にご配慮ください

長期休業明けは、子供たちの生活リズムも大きく変わり、体調を崩しやすい時期です。また、残暑もまだまだ厳しい時期です。学校が始まって1週間は、特にお子さんの様子について注意深く観察していただき、体調管理にご配慮をお願いいたします。

- ・起床時のお子さんの様子をしっかりと観察してください。「いつもに比べて元気がない」「食欲がない」「顔色が優れない」「気持ちが安定していない」などが見られたら、お子さんと話をしながら体調確認をなお丁寧をお願いいたします。
- ・夏風邪をひきやすい時期です。「急激な温度変化を避ける」「体を極端に冷やさない」「暴飲暴食を避ける」等の声掛けをお願いいたします。「はやね・はやおき・あさごはん」を実践しましょう。

～～～確認～～～

新型コロナウイルスの扱いについては、法的位置付けが5類相当となったことで、季節性インフルエンザと同等の扱いとなります。発症後5日、解熱後2日経過後に登校可能となります。また、家族、兄弟姉妹等が陽性診断を受けても、本人に症状等がなければ登校は可能です。ただし、本人の体調等について少しでも変化があった場合は、早めに休養させることをおすすめいたします。また、必要に応じてマスクを着用させるなど、集団生活への配慮をお願いいたします。

